別添2－1

菊池市下水道事業経営戦略

団体名	熊本県菊池市
事業名	特定環境保全公共下水道事業
策定日	令和　7　年　　月
計画期間	令和　7　年度　～　令和　16　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用 (令和2年4月)
処理区域内人口密度	26.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区(七城地区1処理区・泗水地区1処理区)		
処理場数	2処理場(七城地区:七城中央浄化センター 、 泗水地区:泗水浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・最適化については令和2年度に菊池市全域及び他市を含めた終末処理場の最適な数を計画するため委託を実施 共同化については、該当事項がありません。 令和8年度から農業集落排水事業の永住吉地区を特定環境保全公共下水道事業へ移行します。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料体系は従量制、定額制、人頭制などに大別され、本市の特定環境保全公共下水道事業事業では人頭制を採用しています。(基本料1,429円＋1人当たり477円を加算し合計に税を加算) (基本料1,429円＋人数×477円)+税					
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務料金の主なものでは、基本料は1429円、業務料金として地域により1,905円か2,858円と従業員数に応じ239円を加算しこれに税を加算します。					
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし					
条例上の使用料*2 (3人世帯あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,140	円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,626 円
	令和5年度	3,140	円		令和5年度	3,678 円
	令和6年度	3,140	円		令和6年度	3,664 円

*2 条例上の使用料とは、人頭制のため一般家庭における3人世帯あたりの使用料を記載。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	下水道課職員13名で構成されています。内訳として、主に下水道使用料に関することや下水道事業会計の予算決算業務を行う管理係に4名、主に下水道の整備、特に接続に関する業務を行う工務係に4名、施設やMP等の維持管理の業務を行う施設係に2名を配置しており、特定環境保全公共下水道事業から職員4名分を支出。
事 業 運 営 組 織	下水道課職員13名（課長1名、課長補佐2名、係長1名、管理係3名、工務係3名、施設係2名、会計年度任用職員1名） 課長 ― 課長補佐 ― 管理係：課長補佐以下4名 課長補佐 ― 工務係：係長以下4名、会計年度任用職員1名 課長補佐 ― 施設係：課長補佐以下3名 うち特定環境保全公共下水道事業に4名を配置

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場及びポンプ場の運転管理を民間委託 使用料に関する業務（使用料の請求や徴収に関すること等）を民間委託
	イ 指定管理者制度	現在活用はありません。
	ウ PPP・PFI	現在活用はありませんが、 今後はウォーターPPPによる包括委託を検討します。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	現在活用はありません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	現在活用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

1、経営の健全性・効率性

経常収支比率	望ましい方向：増加	
指標の説明	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。	
指標の基準（目標）値	単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要です。	
グラフ及び実績	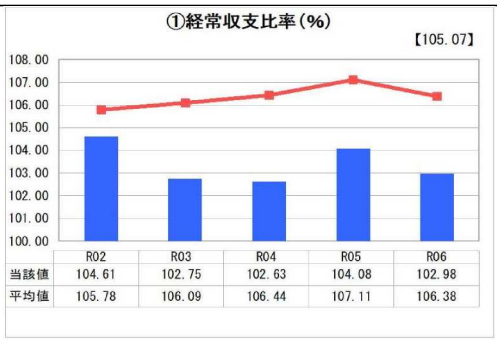 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	104.61	102.75	102.63	104.08	102.98
平均値	105.78	106.09	106.44	107.11	106.38

現状の簡易分析・コメント	100％を超えており、維持管理費や償還金利息等の費用を繰入金を含めた収益で賄っていますが、今後は毎年の区域内人口の増減状況を注視しながら収入支出内容の改善を検証します。

※累積欠損金比率、流動比率については数値なし

企業債残高対事業規模比率	望ましい方向：減少	
指標の説明	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	
指標の基準（目標）値	明確な基準はありません。減少が望ましい	
グラフ及び実績	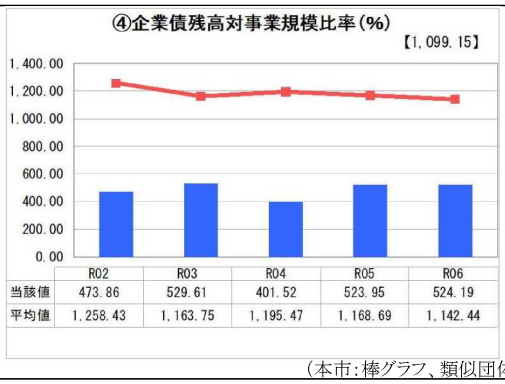 R02 R03 R04 R05 R06 当該値 473.86 529.61 401.52 523.95 524.19 平均値 1,258.43 1,163.75 1,195.47 1,168.69 1,142.44 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	企業債残高の減少に伴って減少しています。今後の処理場更新は、企業債残高と経営状況を考慮して計画的に行います。	

経費回収率	望ましい方向：増加	
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度賄えているかを表す指標です。	
指標の基準（目標）値	すべて下水道使用料で賄っている「100%以上」であることが必要です。	
グラフ及び実績	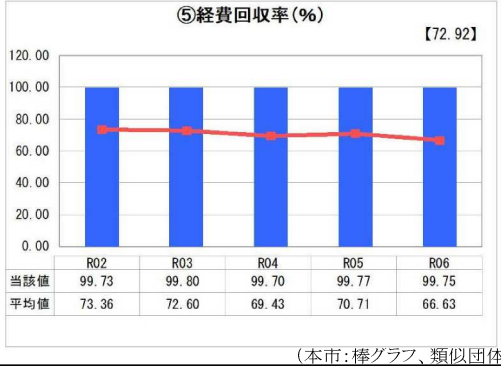 R02 R03 R04 R05 R06 当該値 99.73 99.80 99.70 99.77 99.75 平均値 73.36 72.60 69.43 70.71 66.63 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	約100%を維持しており、おおむね下水道使用料で経費(汚水処理費)を賄えている状況です。今後も回収率の動きを注視し、内容を検証します。	

汚水処理原価	望ましい方向：減少	
指標の説明	有収水量（下水道使用料の対象となる水量）1㎥当たりの汚水処理に要した費用を表す指標です。	
指標の基準（目標）値	明確な基準はありません。減少が望ましい。	
グラフ及び実績	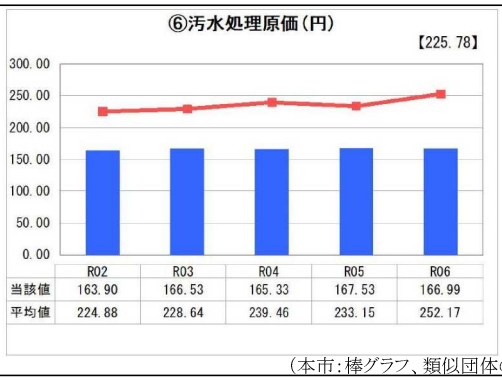 R02 R03 R04 R05 R06 当該値 163.90 166.53 165.33 167.53 166.99 平均値 224.88 228.64 239.46 233.15 252.17 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	管渠、処理場の更新や修繕を計画的かつ効率的に進めます。	

施設利用率	望ましい方向：増加	
指標の説明	汚水処理施設が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設状況や適正規模を判断する指標です。	
指標の基準（目標）値	明確な数値基準はありません。増加が望ましい	
グラフ及び実績	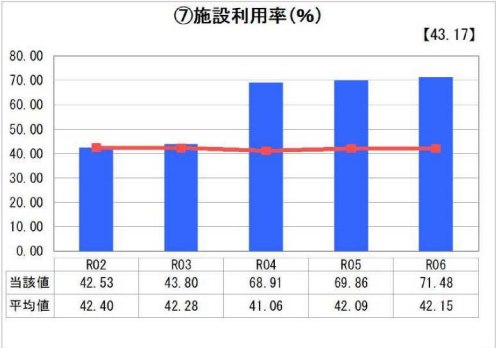 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	’60%から70%を推移しており、健全な状況を維持しています。令和4年度より年々増加傾向にありますが、今後も推移を注視します。	

水洗化率	望ましい方向：増加	
指標の説明	処理区域内人口のうち水洗便所等を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標です。	
指標の基準（目標）値	公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加などの観点から、「100%」であることが望ましいとされています。	
グラフ及び実績	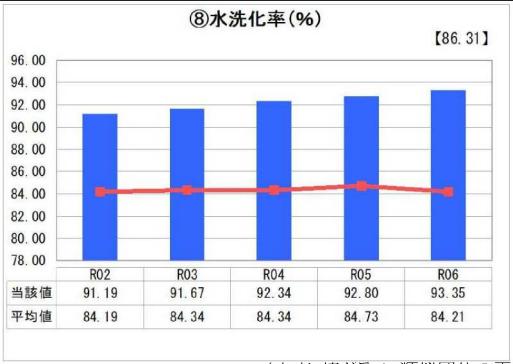 （本市：棒グラフ、類似団体の平均：折れ線グラフ、【】は全国平均）	
現状の簡易分析・コメント	増加傾向にある水洗化率の向上に向けた取り組みを継続します。	

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

全国的に人口減少が進んでいる中、菊池市でも人口減少が進んでいます。特定環境保全公共下水道事業の処理区域内人口については、令和4年度より増加の傾向ですが、今後、市全体の人口を考慮すると、将来的には減少していくものと推測されます。現状として今後数年間は、人口流入等により処理区域内人口は若干増加すると予測します。

■人口の推移（単位：人）

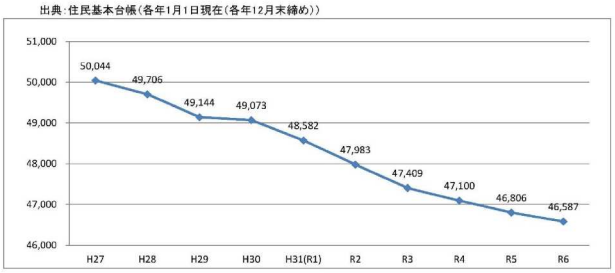

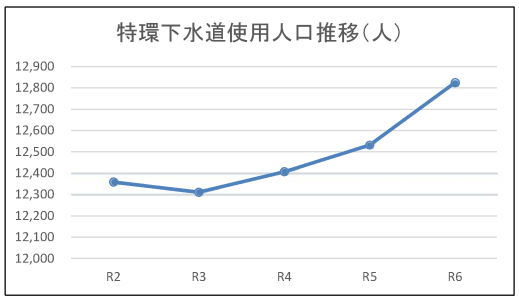

（2）有収水量の予測　※有収水量：下水道使用料徴収の対象となる水量。

泗水地区の処理区域内人口が増加しており、汚水量の増を予測しています。又、管渠の定期的な点検調査の実施を計画していく予定です。

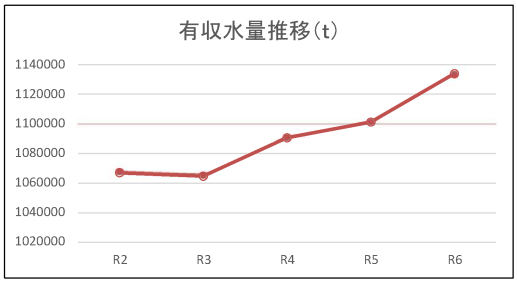

（3）使用料収入の見通し

有収水量や処理区域内人口及び接続率の増加に伴って使用料収入は微増で推移しますが、将来的には区域内の人口減により減少傾向に転じると思われます。そのため、減減少に転じると思われる令和13年度を目途に料金改定を行う見込みです。
※区域内人口減少が継続した場合の見込みであり、料金改定を決定するものではありません。

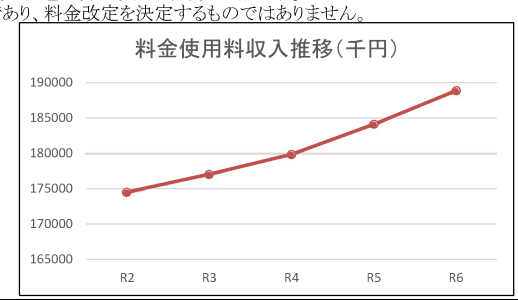

（4）施設の見通し

1．処理場施設については、ストックマネジメント計画により計画的に更新を実施していきます。主な内容として、農業集落排水施設との統合を計画していきます。
【今後の主な施設改築更新予定内容】
（菊池市泗水浄化センター）
○処理場増築工事（農業集落排水施設との統合による）

2．管渠については、花房未整備地区、旭志伊坂未整備地区の管渠工事を行います。また、圧送管の吐き出し部などは、耐用年数を迎える前に異常が発生する場合があることから、管渠のストックマネジメントを計画しており、策定後は定期的に点検を行いながら、異常が見受けられた場合には、補修や布設替えなど適切な工法を選定し維持補修を行います。施設の老朽化を注視しながら、維持の向上に努めます。
【今後の主な管渠改築工事予定内容】
○下水道未普及地域管渠布設工事（花房地区、旭志伊坂地区）

（5）組織の見通し

令和2年度より企業会計（法の一部適用）を行ったため、現在組織の変更は行っておりません。
将来的には、他部署との組織統合を検討する必要があると考えます。

R6年度

建設部	下水道課	管理係
		工務係
		施設係

※将来の統合例

建設部	上下水道課（局）	管理係	契約事務、検査等全般
		庶務係	料金等その他庶務全般
		工務第1係	上水配水管等の維持、新設
		工務第2係	下水管渠、浄化槽等の維持、新設
		施設係	配水池、処理場の維持管理

3．経営の基本方針

【基本方針】
菊池市では、自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく「安心・安全の『癒しの里』きくち」を目指し、快適で安全・安心な生活の確保を図るため、菊池市下水道事業において、6つの事業による整備や維持管理を行っています。特定環境保全公共下水道については、2か所処理場があります。まず1つ目の七城中央浄化センターについて、平成8年に事業認可を取得し、平成15年に終末処理場の供用を開始しました。現在までに159haの事業計画を得て事業を推進しています。令和6年度末における汚水管渠の整備面積は約136ha、整備率にすると約86％です。続きまして2つ目の泗水浄化センターについて、平成5年に事業認可を取得し、平成11年に終末処理場の供用を開始しました。現在までに424haの事業計画を得て事業を推進しています。令和6年度末における汚水管渠の整備面積は約383ha、整備率にすると約90％です。またストックマネジメント計画を基に持続的な改築を計画、及び広域化として農業集落施設との統合に向け推進します。
近年は全国的に少子高齢化や人口減少の時代に直面し、下水道事業においても使用料収入の確保や下水道施設の更新、また財政状況の改善が課題となっています。このような状況の中、本市は住民のニーズや地理的特性を踏まえ、柔軟かつ計画的な経営への取り組みを進めていかなければなりません。
菊池市下水道事業は、令和2年度より一部法適用に会計方式を切り替えることで、下水道施設の適切な整備・維持管理を通じた細やかな下水道サービスの実現と、持続可能な社会インフラ形成に向けた財政基盤の強化との両立を経営の基本的方針とします。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	処理施設の改築更新事業など、今後は長期間の建設改良費が必要となるため、国庫補助金や企業債を最大限に活用し、ストックマネジメント計画に基づき投資の平準化に努めます。

’1、【処理場】
・改築更新（補助事業）
　処理場等の改築更新については、必要な時期にストックマネジメント計画に基づき更新を行います。
・広域化
　農業集落排水施設との統合を行います。

2、【管渠】
・未普及整備（補助、起債事業、単独事業）
　管渠においては、令和7年度から概ね5か年で花房未整備地区と旭志伊坂地区の管渠工事を予定しております。また、将来発生する管渠の更新については、今回の計画では実施予定がないため見込んでおりませんが、有収率を注視し維持の向上に努めます。
・公共桝設置（単独事業）
　新規住宅建設に伴い20基程度の設置を行うことで、今後も水環境、水洗化率の向上の為、積極的な推進をしていきます。

②　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	使用料については、人口ビジョン等による市全体の人口減少が考えられるため、適正な使用料を目指し経営の安定化を図ります。

【収益的収入】
（使用料収入）
　泗水地区の人口増による接続率の増加により、今後数年間は増加すると推測しています。しかしながら市全体的な人口の減少に伴い、将来は減少傾向に移行していくものと思われますので、使用料の見直し等について、今後長期的な視点に基づき財政状況や経営状態を詳細に把握し、適正な使用料への改定を目指します。
（繰入金）
　財源不足を起こさないよう繰り入れを行います。当面は基準外の繰り入れも発生するため、経費削減に努めます。

【資本的収入】
（国庫補助金）
　処理施設の改築更新には、社会資本整備交付金事業の活用(事業費の50～55％補助)を見込んでいます。
　農業集落排水施設との統合を検討します。
（企業債）
　世代間負担の平準化を図るため、また建設事業の財源不足を防ぐため、借入額を償還額内に抑えながら借り入れを実施していきます。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間の活力の活用について、処理施設の維持管理運転業務委託を行っていますが、今後は近隣自治体の状況を参考に本市がどの範囲までの包括的民間委託ができ、また費用対効果がどの程度見込めるのかを検証します。

【職員給与費】　人件費の上昇や毎年の人事異動、組織変更もあることから、今後も微増で推移すると見込んでいます。

【動力費】　社会情勢により大きく変動しますが、上昇を見込んでいます。

【薬品費】　現状と同程度で推移すると見込んでいます。

【修繕費】　老朽化による修繕増により上昇を見込んでいます。

【委託費】　主なものは処理場の維持管理業務委託であり、、委託料は人件費が大きなく割合を占めているため、今後も人件費の上昇を見込んでいます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県や近隣市の状況を参考に検討を行いますが、現在の状況としては、農業集落排水処理施設との広域化を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画により効率的な投資を目指します。 投資の財源として、国庫補助金や企業債を最大限に利用し、単年度における経費の減少を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	取り組み可能な業務について、先進事例などを参考に検討します。
その他の取組	予定していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	市民サービスに不可欠な下水道を安定的に維持し続けるには、一般会計からの繰り入れ金に過度に依存せず中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があるため、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があります。 また、一般会計からの繰り入れによる経営は、当該区域内で便宜を受けることができる住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題もあり、るため、使用料の適正化を進めます。
資産活用による収入増加 の取組について	予定していません。
その他の取組	・下水道使用料収入の確保 公衆衛生の向上、地域の環境保全からも未水洗家屋の所有者等に対し、市広報等による啓発・水洗化促進を進めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	業務に関し民間活力等の適用範囲を検証し、経費削減等の効果を含め検討していきます。
職員給与費に関する事項	包括的民間委託等により業務内容に変更が生じた場合は、必要に応じて人事担当部局と適正な人員配置について検討します。
動力費に関する事項	設備の更新や最新化を実施することで、消費電力減少の効果を図り、入札等を実施することにより、今後の電力単価の増大などの対策に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	老朽化の度合いなどを検討して優先順位を決定し、計画的な修繕やストックマネジメント計画に基づいた改築更新を行うことで、修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	包括的民間委託など民間活用によるコスト削減について検討します。
その他の取組	予定していません。

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理やPDCAサイクルなどを用いて事後検証行い、5年目に経営戦略の見直しを行います。 見直しの際は、投資試算・財源試算と実績との乖離及びその原因を検証し、将来の予測方法や経営の効率化に向けた取り組み等について、必要な見直しを実施することで事業運営を図ります。 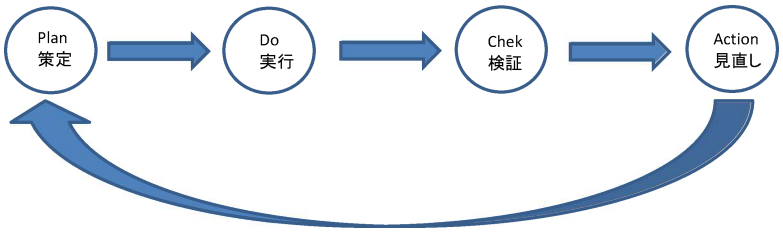

SDGsのゴール	6　安全な水とトイレを世界中に

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業

（税抜き）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	200,139	204,126	204,614	238,108	243,459	248,174	253,929	259,828	308,199	311,102	314,033	316,994
(1) 料金収入	184,090	188,845	189,493	219,109	224,587	230,201	235,956	241,855	290,226	293,129	296,060	299,021
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	16,049	15,281	15,121	18,999	18,872	17,973	17,973	17,973	17,973	17,973	17,973	17,973
2．営業外収益	234,688	216,439	229,507	277,505	243,196	240,966	239,458	213,249	173,182	180,515	185,330	188,690
(1) 補助金	128,727	117,263	132,165	161,897	126,880	124,000	134,145	117,967	75,049	78,552	80,725	82,452
他会計補助金	128,727	117,263	132,165	161,897	126,880	124,000	134,145	117,967	75,049	78,552	80,725	82,452
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	105,895	99,160	97,341	115,607	116,315	116,965	105,312	95,281	98,132	101,962	104,604	106,237
(3) その他	66	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収入計 (C)	434,827	420,565	434,121	515,613	486,655	489,140	493,387	473,077	481,381	491,617	499,363	505,684
収益的支出 1．営業費用	380,375	373,528	397,511	475,807	453,237	460,027	466,709	449,265	459,910	472,767	483,130	491,388
(1) 職員給与費	23,081	21,861	26,850	28,509	28,509	29,042	29,586	30,141	30,707	31,285	31,873	32,474
基本給	12,560	12,695	13,680	13,894	13,894	14,172	14,455	14,744	15,039	15,340	15,647	15,960
退職給付費	473	1,746	443	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842
その他	10,048	7,420	12,727	12,773	12,773	13,028	13,289	13,555	13,826	14,102	14,384	14,672
(2) 経費	128,259	134,838	156,602	197,180	200,779	204,446	208,183	211,991	215,871	219,826	223,855	227,962
動力費	22,694	25,195	28,125	33,410	33,811	34,217	34,627	35,043	35,463	35,889	36,320	36,755
修繕費	11,720	12,142	22,250	27,815	28,371	28,939	29,518	30,108	30,710	31,324	31,951	32,590
材料費	2,841	3,242	5,142	5,165	5,191	5,217	5,243	5,269	5,295	5,322	5,349	5,375
その他	91,004	94,259	101,085	130,790	133,406	136,074	138,795	141,571	144,403	147,291	150,237	153,241
(3) 減価償却費	229,035	216,829	214,059	250,118	223,949	226,539	228,940	207,133	213,331	221,657	227,401	230,952
2．営業外費用	37,408	34,865	35,249	39,035	33,034	29,627	26,399	23,410	20,723	18,277	16,186	14,440
(1) 支払利息	36,977	34,481	33,929	38,144	32,143	28,736	25,508	22,519	19,832	17,386	15,295	13,549
(2) その他	431	384	1,320	891	891	891	891	891	891	891	891	891
支出計 (D)	417,783	408,393	432,760	514,842	486,271	489,654	493,108	472,675	480,633	491,044	499,316	505,828
経常損益 (C)-(D) (E)	17,044	12,172	1,361	771	384	△ 514	279	402	749	572	47	△ 144
特別利益 (F)												
特別損失 (G)		204	103	272	272	272	272	272	272	272	272	272
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 204	△ 103	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	17,044	11,968	1,258	499	112	△ 786	7	130	477	300	△ 225	△ 416
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	11,622	17,044	29,602	29,602	29,714	28,928	28,935	29,065	29,542	29,842	29,617	29,201
流動資産 (J)	180,423	214,806	132,536	162,138	99,847	128,775	123,710	112,775	142,317	123,077	108,694	88,900
うち未収金	23,948	73,559	60,122	49,326	49,573	49,820	50,070	50,320	50,572	50,824	51,079	51,334
流動負債 (K)	295,735	290,226	263,508	260,481	251,278	238,753	218,480	195,931	171,840	149,098	130,245	111,392
うち建設改良費分	250,179	248,945	241,651	242,292	232,646	220,121	199,848	177,299	153,208	130,466	111,613	92,760
うち一時借入金												
うち未払金	43,309	38,583	14,730	18,189	18,189	18,189	18,189	18,189	18,189	18,189	18,189	18,189
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	200,139	204,126	204,614	238,108	243,459	248,174	253,929	259,828	308,199	311,102	314,033	316,994
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	200,139	204,126	204,614	238,108	243,459	248,174	253,929	259,828	308,199	311,102	314,033	316,994
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業

（税込み）　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	123,900	173,300	229,100	568,000	226,200	293,500	389,500	262,511	276,977	184,940	135,247	117,100
		うち資本費平準化債	69,000	132,000	130,000	124,000	118,000	106,000	91,000	90,000	85,000	84,000	83,000	70,000
		2. 他会計出資金	73,307	25,519	4,669	49,051	54,361	33,541	56,999	65,975	70,315	54,763	50,536	42,014
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	18,500	8,384	8,701	239,700	26,000	101,000	199,000	50,000	27,800	16,600	10,000	10,000
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	30,650	32,850	17,670	30,800	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		9. その他												
		計 (A)	246,357	240,053	260,140	887,551	331,561	453,041	670,499	398,486	395,092	276,303	215,783	189,114
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	246,357	240,053	260,140	887,551	331,561	453,041	670,499	398,486	395,092	276,303	215,783	189,114
	資本的支出	1. 建設改良費	108,575	85,104	210,035	635,689	181,274	314,703	524,385	291,679	318,232	216,177	161,177	130,657
		うち職員給与費	7,545	6,901	8,838	9,491	9,681	9,874	10,072	10,273	10,479	10,688	10,902	11,120
		2. 企業債償還金	250,827	250,179	248,943	255,586	242,292	232,646	220,121	199,848	177,299	153,208	130,466	111,613
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	359,402	335,283	458,978	891,275	423,566	547,349	744,506	491,527	495,531	369,385	291,643	242,270
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			113,045	95,230	198,838	3,724	92,005	94,308	74,007	93,041	100,439	93,082	75,860	53,156
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	113,045	95,230	198,838	3,724	92,005	94,308	74,007	93,041	100,439	93,082	75,860	53,156
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他												
		計 (F)	113,045	95,230	198,838	3,724	92,005	94,308	74,007	93,041	100,439	93,082	75,860	53,156
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			2,707,131	2,630,252	2,381,309	2,139,658	1,904,745	1,679,664	1,468,197	1,277,217	1,109,007	965,114	844,195	742,365

○他会計繰入金　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	144,730	132,503	147,248	180,896	145,752	141,973	152,118	135,940	93,022	96,525	98,698	100,425
うち基準内繰入金	126,163	118,753	143,458	177,205	134,238	130,900	140,253	125,337	85,767	88,997	91,000	92,592
うち基準外繰入金	18,567	13,750	3,790	3,691	11,514	11,073	11,865	10,603	7,255	7,528	7,698	7,833
資本的収支分	73,307	25,519	4,669	49,051	54,361	33,541	56,999	65,975	70,351	54,763	50,536	42,014
うち基準内繰入金	1,635	1,815	1,815	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635
うち基準外繰入金	71,672	23,704	2,854	47,416	52,726	31,906	55,364	64,340	68,716	53,128	48,901	40,379
合計	218,037	158,022	151,917	229,947	200,113	175,514	209,117	201,915	163,373	151,288	149,234	142,439